⑺　落札者の決定方法　入札説明書で指定する性能等の要件のうち必須とした要件についての基準をすべて満たしている提案をした入札者であって、予定価格の範囲内で有効な入札を行った入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

7　Summary

⑴　Contracting entity : Hajime Saitou, Managing Executive Officer JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be purchased and required : Consignment of consulting on utilization of data in sales divisions

⑷　Fulfillment period : To be specified later

⑸　Fulfillment place : To be specified later

⑹　Time limit of tender : 12 : 00　4 April 2022

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.

⑻　Contact point for the notice : Yutaka Mizoguchi, General Affairs Department, JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. Otemachi Place West tower 3―1 Otemachi 2-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8794, Japan TEL 03―3477―2581

入札公告の取消

令和４年２月10日
支出負担行為担当官
国土交通省大臣官房会計課長　大沼　俊之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第 83 号

令和４年１月27日（号外政府調達第17号）17ページ１段目掲載の入札公告第64号「自動車輸送統計調査に係る調査票等印刷・発送業務　一式（電子調達対象案件）」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本工事に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る令和４年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和４年２月10日
支出負担行為担当官
北海道開発局札幌開発建設部長　石川　　伸
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発札幌第 18 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新千歳空港　末端南側誘導路新設外工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　北海道苫小牧市

⑷　工事内容　末端取付誘導路：Ｎ＝２箇所、撤去工（既設舗装撤去：Ａ≒9,000㎡）、土工（土砂掘削：Ｖ≒21,000㎥）、舗装工（アスファルト舗装：Ａ≒19,000㎡）、排水工：一式、航空灯火（航空灯火施設設置・撤去）：一式

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和５年１月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材　再生骨材：Ｖ≒8,000㎥、火山灰：Ｖ≒9,000㎥、アスファルト合材：Ｗ≒3,400ｔ、航空灯火基台：一式、航空灯火基台保護板（支給材）：一式

⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。

⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。

⑾　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。

⑿　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒀　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出時に、積算に必要な直接工事費及び間接工事費について記載した見積書（以下「見積書」という。）の提出を求め、予定価格作成の為の参考とする「見積活用方式」の試行工事である。

⒁　本工事は、建設業における中長期的な担い手確保を目的に、受注者からの申し出により本工事を通じたインターンシップを受け入れた際には、これに要した経費を設計変更にて計上できる「インターンシップ支援試行工事」である。

⒂　本工事は、週休２日による施工の対象工事である。受注者は契約後、週休２日による施工を行わなければならない。

⒃　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。

⒄　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の対象工事（主たる工種が屋外作業）である。

⒅　本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

⒆　本工事は、競争参加資格通知時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。

⒇　本工事は、工事の品質確保等に関する評価項目に加え、施工の効率化やＩＣＴ活用等による生産性向上に関する技術提案を設定し、生産性向上の取組を評価する試行対象工事である。

(21)　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

(22)　本工事は、受注者の発案によるカーボンニュートラルに資する取組を推進する「北海道インフラゼロカーボン」の試行対象工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体。

なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　北海道開発局における工事区分「舗装」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。